

1 新規就農支援に関すること

(1) 新規就農者への市独自の経済的な支援について

次世代を担う新たな農業従事者の確保のため、経営資金の助成など市独自の施策が必要である。

また、新たに農業経営を営なもうとする青年等に対しては、事前準備はもとより、営農開始後3年程度まで、ないし経営基盤が安定するまで、長期的な支援が必要である。

については、技術的な支援を含め、研修の受け皿、初期投資に必要な農業用機械等の資金、農地情報の提供など、幅広い施策で継続した支援を講ずること。

【回答】

「新規就農者育成総合対策」では、資金面の支援として、研修期間中の研修生に最長2年間支援する「就農準備資金」、認定新規就農者に最長3年間支援する「経営開始資金」を実施している。

これらの補助制度を有効活用するとともに、「なすしおばら新たな担い手サポートチーム」及び「農業次世代人材投資資金サポートチーム」により、就農後も、技術的な支援、資金面等幅広い相談が受けられる環境を維持していく。

(2) 親元就農者、Iターン・Uターン者及び定年就農者などへの就農支援について

農業者の高齢化、後継者不足が深刻さを増し、担い手を確保することが困難な地域などに対しては、新規参入の促進を含めた担い手の確保・育成は喫緊の課題であり早急な対策が求められる。

については、農業に興味を持つ方が増えている昨今、市内外はもとより県外からの新規就農者の掘り起こしのため、親元就農者、新規就農者及び定年就農者に対し、本市独自の就農支援対策を講ずること。

また、市外からの就農希望者に対しては、農地の確保や技術習得、就農に対する一時金や機械導入の助成等と併せて、移住による住環境に対する家賃補助や就農当初の生活資金支援等、移住支援を含めた複合的な新規就農支援策を講ずること。

【回答】

親元就農も対象となる「経営継承・発展支援事業」、新規就農者が経営を開始する際の補助事業である「新規就農者育成総合対策」を実施しているところであり、引き続き活用していく。

農林水産専門の求人・転職サイト「マイナビ農業」に本市の「チャレンジファーマー事業」の情報はじめ、本市の農業の魅力を発信しており、市内における親元就農者及び新規就農者はもとより、移住と就農とをセットで相談を受けるケースも増加傾向にある。

今後も引き続き、関係機関や市移住促進センターと連携し、国・県及び「那須塩原市移住応援補助金」等の補助金を活用し、市外からの就農希望者においても、きめ細やかな対応を行っていく。

2 担い手への農地利用の集積・集約に関すること

(1) 条件の悪い農地の貸借の推進及び耕作条件の改善の積極的な情報提供について

山間地域や狭小地など条件の悪い農地の貸借については、貸付の意向がある場合でも、農地バンクの借入要件に合わないため、農地バンクの利用ができない。このような条件の悪い農地は、遊休農地となることが危惧される。

農地の遊休化を防ぐためにも、借り受け要件の緩和など、先進事例の研究や市独自の施策の更なる検討が必要である。

また、国の事業である農地耕作条件改善事業は、農地中間管理機構と連携した担い手への集積・集約化へ向けた取組を促進し耕作条件の改善に有効である。

については、実施要件など条件について、更に分かりやすい情報発信や対応が行える専門職員の配置を行うこと。また、当該事業の対象外となる小規模の基盤整備などのケースにも対応できる、市独自の施策を講ずること。

【回答】

本市の持続可能な農業の基盤づくりとして重要なことは、将来を見据えた上で必要な農地であり、その守るべき農地を見極めることであると考えている。

そのため、条件の悪い農地の活用については、「貸借」にこだわることなく、農地を遊休化させないための効率的かつ効果的な対策について、引き続き、農業委員会と連携し検討を進めていく。

農地耕作条件改善事業は、農地中間管理事業と連携した担い手への集積・集約化へ向けた取組を促進し、耕作条件の改善を推進するものであるが、こうした農地周辺の整備については、他にも実施要件などが異なる様々な事業があるため、適切な情報発信と対応に努めていく。

合わせて、関係機関や関係団体と連携し情報共有に努めるとともに、各部門の専門的な知識を生かしたきめ細やかな対応と、地域の状況に即した効果的な基盤整備のあり方についても研究を進めていく。

(2) ほ場整備事業の推進について

担い手への農地利用の集積・集約化を進めるためには、ほ場の区画化や用排水路、農道の整備等、耕地条件の改善が重要である。また、整備することで大型機械の導入が可能になるなど、生産性の向上や農地利用集積が期待される。

しかし、採択要件や事業後の農業者負担、農地利用の制限等に関する情報不足から検討が進まない現状もあるため、引き続き詳細な情報提供や的確な対応が行える専門的職員の配置を要望する。

また、採択要件に至らない小規模なほ場整備についても、地域の実情に沿った合意形成を図りながら、計画的に農地整備を進める取組の実施や体制の整備を要望する。

【回答】

ほ場整備は、農地集団化や農作業の効率化、省力化につながり、担い手農家への農地利用集積を促進し、食料の安定供給と農業の持続的発展につながるため、県内各地で事業が推進されている。

今後も引き続き、関係機関や関係団体と連携し情報の発信に努めるとともに、各部門の専門的な知識を生かしたきめ細やかな対応と、地域の状況に即した効果的なほ場整備の推進に努めていく。

3 遊休農地の対策に関すること

(1) 農地の遊休化に対する予防策支援について

進入路が狭小、区画が変形など条件の良くない農地は、遊休化が進む現状が見受けられ、一度荒廃してしまった農地は、遊休化を解消することが難しい。

については、これらの条件を改善し、かつ、農地を担い手に貸し付ける意向が明確な農地について、助成金を交付するなどの支援措置の創設を要望する。例えば、農業委員会地域部会等の地域での草刈りや耕耘作業など農地の遊休化防止と耕作放棄地の保安全管理への支援に対する助成制度の検討や、現在の支援制度の利用要件の緩和を要望する。

また、遊休地発生の防止に対する地域への意識付けや、意識向上に向けた対策を要望する。

【回答】

遊休農地対策は、農業委員会が中心となって取り組んでいるところであるが、市としては、引き続き関係者と連携しながら、新たな耕作者を確保するとともに、農地の効率的かつ効果的な活用及び支援策について検討していく。

また、市広報誌やホームページを活用して遊休農地発生防止について普及啓発を図っていく。

4 中小規模農家の経営維持と支援に関すること

(1) 中小・家族経営体への市独自の経済的な支援等について

昨年に引き続き、次のとおり要望する。

本市の農業は、農家の多数を占める中小・家族経営体が担っているが、担い手の高齢化や後継者の不足問題が生じている。また、コロナ禍やウクライナ情勢などの影響による経済の低迷から収入が減少するなど、農業経営は大変厳しい状況にあるが、中小・家族経営体に対する国・県の支援は少ない。

については、中小・家族経営体が安定的に存続できるよう、多様な経営スタイルの一つとして集落営農等の組織化や体制の整備を引き続き行うこと。また、当該組織に対する農業用機械の導入補助や支援要件を緩和した市独自の経済的な支援策を創設すること。

【回答】

担い手の高齢化や後継者不足問題に対しては、集落営農の組織化・法人化が重要であると考えることから、県と連携し、組織化・法人化に向けた相談・手続等設立支援を引き続き行っていく。

また、個人、法人、集落営農組織に関わらず「園芸作物生産振興事業」や「次世代農業チャレンジ事業」を実施し、農作業の省力化や農畜産物の品質向上、収益性の高い園芸作物の導入等の意欲的な農業者の取り組みに対し、農業用機械の購入等の支援を行っている。

さらに、「儲かる農業実践塾」においては、新規就農者等の農業者に対し、栽培技術や農業経営に関する支援を実施している。

今後も関係機関と連携しながら、持続可能な農業を目指し、経営支援を実施していく。

5 鳥獣被害の対策に関すること

(1) 鳥獣被害関連施策の継続実施について

イノシシ、サル、シカなどの野生鳥獣による農業被害は深刻であり、育てた農作物や苗木等が荒らされる被害により、離農を検討する農業者も増加している。離農者の増加や耕作放棄地が増加することで、農地の遊休化につながる懸念がある

については、部分的な被害対策では限界があることから、広域的に農家と地域、市が連携して取り組む有効な被害対策を継続すること。

また、被害対策に関連した施策補助の詳細な情報提供を更に拡充すること。

【回答】

本市では、農地を耕作する農産物生産者等を対象に、有害鳥獣防護柵の資材購入費の助成、獣害対策に取り組む集落において、とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業を活用した対策説明会、とちぎの元気な森づくり里山林整備による生息環境管理などを行っている。

また、野生鳥獣への無意識な餌付けストップキャンペーンの実施、市内小学校への出前講座の開催や消費生活・環境展への出展など、野生鳥獣との関わり方について、市民に広く知ってもらうための普及啓発活動を継続して実施していく。

被害対策に関連した施策補助については、捕獲担い手の確保を目的とした狩猟免許取得費補助金や有害鳥獣防護柵の資材購入費の助成を継続していくとともに、市広報誌、ホームページなどへの掲載や関係機関へのチラシ配布などにより情報提供を拡充していく。

6 その他

(1) 農産物の消費拡大強化について

生乳産出額が全国第2位、農業全体の農業生産額としては全国8位である本市において、酪農業は本市の基幹産業といえる。しかし、コロナ禍などの影響から、牛

乳や米の消費が減少している現状がある。

については、本市の基幹産業である農産業の安定的な継続に向け、農協や外部産業と連携を図るなど、本市の特色である牛乳・米・野菜の生産状況を活かした、消費拡大につながる市独自のPRや更なる施策の拡充を講ずること。

【回答】

本市では、関係団体や事業者等と連携し、ONSEN・ガストロノミーウォーキング等での地域の農畜産物を使った食事の提供や、那須塩原ブランド認定品を活用した首都圏でのPRを実施している。

また、栃木県立那須拓陽高等学校と連携し、本市のオリジナル乳製品である「拓陽キスミル」を製造し、学校給食にも取り入れ乳製品の消費拡大と普及・促進に努めている。

今後も引き続き、関係団体や事業者等と連携し、地元農畜産物の高付加価値化と認知拡大を図っていく。

(2) 水田活用の直接支払交付金の見直し内容の撤回について

昨年に引き続き、以下のとおり要望する。

国では、水田活用の直接支払交付金に係る交付対象水田の見直しを進めており、「今後5年で一度も水張りしなかった水田」については、交付対象外とする方向である。

転作を推奨している中、水張り後の畑への回復困難、対象水田の担い手への貸付困難、耕作放棄・遊休農地化の増加、家畜への飼料の自給困難等の数々の問題が起こることが危惧され、多くの農家から不満や不安の声があげられていることから、本見直し内容を撤回するよう、強く国・県に働き掛けること。

【回答】

本市の地域特性や振興作物等の実情にも十分配慮した柔軟な運用が必要であると考える。引き続き、農業者が安定した営農を継続できるよう、関係団体と連携しながら、様々な機会を捉え、本市の農業者の現状等について国・県に伝えていきたい。

(3) 地域ブランドによる高付加価値化について

多くの農家を悩ませている問題が、栽培した作物が思っていた単価では売れないことである。有機農業の拡大や、小規模でも作物に高付加価値を付けて地域ブランド化を図ることで、単価の向上、販売作物の販路獲得、農作物の適正価格の維持など、継続的で安定したシステムの構築が必要である。

農家個人では解決できない問題や、進めていくには難しいこともあり、このような問題に特化した相談窓口（人材）の設置を要望する。

また、那須塩原駅前や主要道路などに、地域ブランドをPRする掲示（掲示板、掲示物等）について要望する。

【回答】

農畜産物の高付加価値化は、収益の向上が期待でき、農業や地域の活性化につながることから、大変重要であると考えます。

引き続き、6次産業化に関する相談窓口や、有機農業アドバイザー制度等の支援制度について、周知啓発を図っていく。

また、地域ブランドについては、駅や道路を活用した掲示物等によるPRの研究のほか、ソーシャルメディアの更なる活用方法など、効果的なPR方法を検討していきたい。

(4) 農業生産コスト高騰に対する支援について

生産資材（肥料、燃料、農薬等）が高騰し続ける中、健全な経営が困難となっている。

既に国や市の支援対策が始まっているが、継続及び追加の支援の検討を国・県に働き掛け、市独自の継続的な施策を要望する。

特に、中小農家の持続的な農業経営を可能にし、農地の遊休化を未然に防止するためにも、生産資材の十分な確保と増加経費の支援を実現できる体制整備を要望する。

【回答】

令和4年度においては、物価高騰に対し農畜産業経営を支援するため、認定農業者及び酪農・肉用牛生産者を対象に交付金を支給した。

今年度も、飼料高騰により危機的状況にある酪農・肉用牛生産者に特化し、より経営の実情に合わせた支援を実施する。

今後も、生産資材等の価格情勢を注視し、効率的・効果的な支援を検討していく。

(5) 自給率向上のための支援措置について

ウクライナ情勢など世界情勢が混乱する中、日本の食料の海外依存への懸念が高まっている。また、食料・農業・農村基本法等において、食料自給率の向上をうたっているが、日本の自給率は向上していない。

については、食料安全保障の強化に係る政策の検討を国・県へ働き掛けるとともに、食料の自給率の向上に必要な地域生産者への助成措置を要望する。特に助成措置の少ない中小規模の農業者へ、市独自の支援措置を要望する。

【回答】

人口減少、農業者の高齢化、農地面積の減少等が進む中、食料自給率を向上させるためには、生産基盤の強化等により持続可能な農業を目指すことが重要であり、品目ごとのきめ細やかな対策とともに、担い手への農地の集積・集約化、新規就農等による担い手の確保、スマート農業の導入等を推進していく必要があると考える。

今後も国や県の支援策を活用するとともに、市で行う「園芸作物生産振興事業」や「次世代農業チャレンジ事業」などの事業を実施し、持続可能な農業を推進して

いく。